

文部省印行「理事功程」の

新島 襄自筆下書とその参照文献について

同志社社史史料編集所

明治派遣の岩倉具視を特命全權大使とする米欧派遣使節団にあつて文政閣不の調査視察の任に當つた文部理事官田中不麿の報告書「理事功程」(文部省刊、明治六年十二月と装幀九本にわたつて逐次刊行された全十五巻の和装木版本と明治十年六月再版の洋装合冊本の二種がある)と新島義との關係について、すでに本誌上にも駒井四郎氏の一文があつて、よく知られるように非常に深いものがある。しかし事實關係については不分明な点が多々あつて十分な調査研究がなされてはいない憾なしとはしない。例えば田中不麿は當時隨員として長与素齋(専齋、中島元永、從者として今村和郎、近藤昌綱、内村良藏の文部官僚を連れて出發し、米國では富田鉄之助の協力も得たのであるが「理事功程」作成についての各人の役割が、長与が医学、衛生方面の調査視察をしたことは当然としても、他の人々についてはなかなかわからない点が多い。

ところで最近、京都大學教育学部比較教育学の小林哲也助教授に御教示いただいたりして明らかになったことを若干述べさせていただくことにする。

新島遺品庫中には、「理事功程」のための新島自筆下書が六点残されている。そのうちのデスマーク、スエーデンおよびノルウェー関係の下書の内容は刊行された「理事功程」には何故か載っていない。この下書の中には「合衆国内地事務局ニテ千八百七十二年刊行セリポルトニヨル……」の一行があり、これを手がかりに追及してみるとこれは「Report of the Commissioner of Education」(Washington Government Printing Office) *Governor's Department of the Interior, Bureau of Education* の *Education in Foreign Countries* 一年度の *Education in Foreign Countries* 項中のデスマーク、スエーデンおよびノルウェーの箇所をそのまま翻訳したのがこの下書である。次に残りの下書はドイツ・プロシヤの公学校規則であるが、これは若干の字句の異同があるにせよ「理事功程」に載せられたものである。「独乙国公学校の規則 第三篇」と標題のある下書の末尾に「マールク パティン氏 独乙国小学校リポルトの摘要」とある(刊本の「理事功

「程」では「右ハ英人アール、パティソン氏ノ」とある。これは、英国の作家でありミルトンの研究家、オックスフォードのリンカン・カレッジの学長をつとめた Mark Pattison の「Report on the State of Elementary Education in Germany 1861」のことである。ちなみに従来「理事功程第九巻中五九二―三頁（洋装本）の受業功程第九の合計が本来二十九時とあるべきところが二十八時となっており、新島の下書も間違っており二十八時となっており、間違いがそのまゝ印行されたことが指摘されていたが、パティソンのレポートそのものが二十九とあるべきところが二十八と間違っているのである。

「理事功程」は内容として、アメリカ、イギリス、フランス、ベルギー、ドイツ、オランダ、スイス、デンマーク、（新島の下書とは全く別内容）、ロシア各国の教育法規がきわめて多く載せられているのであるが、新島がそのすべてについて草稿を書いたのかどうか今日では確認を得られない。たとえ「理事功程」中の和蘭学制は明治二年開成学校官版の内田正雄訳「和蘭学制」と内容的には全く同じである。またフランス語のできなかった新島襄にフランス学制を原語から訳せないのは当然として、フランス学制については明治六年に佐沢太郎訳、河津祐之関「仏国学制」が文部省より刊行されており、この訳者佐沢太郎が「理事功程」中の仏国の部の訂正補訳をしたことが知られたっているのである。（59頁へ）